

平成 23 年 度

事 業 概 要

(平成 22 年度実績)

北勢沿岸流域下水道	北 部 浄 化 セ ン タ ー
北勢沿岸流域下水道	南 部 浄 化 セ ン タ ー
中勢沿岸流域下水道	雲出川左岸浄化センター
中勢沿岸流域下水道	松 阪 浄 化 セ ン タ ー
宮川流域下水道	宮 川 浄 化 セ ン タ ー

財団法人 三重県下水道公社

〒515-0104 三重県松阪市高須町3922

TEL (0598) 53-4865

目 次

第1章 概 要

- 第1節 設 立 趣 旨 と 目 的 立
- 第2節 沿 革
- 第3節 公 社 の 概 要
 - 1 設 立
 - 2 本部と浄化センターの所在地
 - 3 事 業 内 容
 - 4 基 本 財 産
 - 5 役 員
 - 6 評 議 員
 - 7 組 織 と 役 職 員

第2章 平成22年度事業報告

- 第1節 理事会・評議員会
 - 1 理 事 会 表 決 結 果
 - 2 評 議 員 会 表 決 結 果
- 第2節 事 業 の 実 施 状 況
 - 1 実 施 状 況
 - 2 事 業 実 績 報 告
 - 3 北部浄化センターの維持管理
 - 4 南部浄化センターの維持管理
 - 5 雲出川左岸浄化センターの維持管理
 - 6 松阪浄化センターの維持管理
 - 7 宮川浄化センターの維持管理
- 第3節 平 成 2 2 年 度 決 算
 - 1 流域下水道維持管理受託事業一般会計
 - 2 排水設備工事責任技術者認定試験事業特別会計

第3章 平成23年度事業計画と予算

- 第1節 事 業 計 画
- 第2節 平 成 2 3 年 度 予 算
 - 1 流域下水道維持管理受託事業一般会計
 - 2 排水設備工事責任技術者認定試験事業特別会計

第1章 概要

第1節 設立趣旨と目的

第2節 沿革

第3節 会社の概要

第1章 概 要

第1節 設立趣旨と目的

私たちの生活環境の向上を図り、健康で快適な生活をおくるために、下水道は欠くことのできない施設であり、近年、公共用水域の水質を保全する根幹的な公共施設として、その整備促進が特に強く求められています。

また、下水道の機能は整備だけでなく適切な維持管理によって、初めて発揮されるものであり、県と流域関連市町は密接な連携による管理体制が必要であるとして、昭和62年7月1日に財団法人三重県下水道公社が設立されました。

我々、三重県下水道公社は、下水道に関する知識の普及及び啓発などの事業を行なうとともに、三重県が設置する流域下水道の維持管理業務を受託することにより、三重県及び県下市町の下水道事業の振興を図り、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的としています。

三重県においては、昭和51年度から関係市町村と一体となって整備促進に取り組んでおり、昭和63年1月に北勢沿岸流域下水道北部処理区を一部供用し、平成5年4月に中勢沿岸流域下水道雲出川左岸処理区、平成8年1月には北勢沿岸流域下水道南部処理区、次いで平成10年4月には中勢沿岸流域下水道松阪処理区、さらには平成18年6月に宮川流域下水道宮川処理区が一部供用され、県下5処理区での処理を実施し、平成22年度末で約46.3%まで整備が進んでおります。

このように建設から維持管理の時代へ移行していく中で、維持管理費については、さらなる削減を目的として、三重県では平成18年度から指定管理者制度を流域下水道事業に導入されています。

当公社は、平成18年度から第1期、平成21年度から第2期の指定管理者として、業務内容の改善及び人員構成の見直しなどを積極的に実施し、コスト削減を行ってまいりました。

しかし、平成20年12月に新公益法人制度に係る法律が施行されたことに加え、公務員定数の削減、市町村合併などによる県・流域市町との協力体制の変化や包括的民間委託の推進など、公社を取り巻く環境の変化により、公社のあり方が問われてきているのも事実であります。

これらの課題に対応し、かつ効率的な維持管理を推進するために、公社の改革を推進し、時代に即した管理体制を構築することが我々公社に与えられた課題と考えています。

第2節 沿 革

年 月 日	事 業 又 は 事 象
昭和62年 5月28日	公社設立準備会 北勢沿岸流域下水道事業（北部処理区）連絡協議会委員会 （議案第5号）
昭和62年 6月 9日	財団法人三重県下水道公社設立総会
昭和62年 7月 1日	設立許可（三重県指令監第1056号） 公社の事務所を三重県三重郡川越町大字亀崎新田80番地の2に 置く（同所に北部浄化センターを設置）とともに、北勢沿岸流域 下水道（北部処理区）の受託事業を開始
昭和62年 7月10日	設 立 登 記
平成 4年 3月31日	寄付行為の一部変更許可（三重県指令監第492号）書面表決の追加
平成 5年 4月 1日	本部及び雲出川左岸浄化センターを設置するとともに、中勢 沿岸流域下水道沿岸（雲出川左岸処理区）受託事業を開始
平成 8年 1月 1日	南部浄化センターを設置するとともに、北勢沿岸流域下水道 （南部処理区）受託事業を開始
平成10年 4月 1日	松阪浄化センターを設置するとともに、中勢沿岸流域下水道 （松阪処理区）受託事業を開始
平成10年 6月10日	下水道排水設備責任技術者認定事業の開始
平成12年 3月27日	寄付行為の一部変更許可（三重県指令監第351号） 評議員及び評議員会にかかる内容の追加 理事長の選任方法の変更
平成17年 1月11日	寄付行為の一部変更許可（三重県指令県土第00-63号） 理事・評議員の定数の減
平成18年 4月 1日	三重県流域下水道指定管理者の指定を受ける（3年間）
平成18年 6月 1日	宮川流域下水道（宮川処理区）の維持管理を開始
平成19年 4月 1日	下水道普及啓発施設「高須町公園オートキャンプ場」管理運営の 受託事業を開始
平成20年12月24日	寄付行為の一部変更認可（三重県指令県土第01-126号） 主たる事務所の変更
平成21年 1月 1日	公社事務所を松阪市高須町3922番地に移転
平成21年 4月 1日	三重県流域下水道指定管理者の指定を受ける（5年間）

第3節 公 社 の 概 要

1 設 立

昭和62年7月1日

〔旧民法第34条に基づく特例民法法人〕

2 本部と浄化センターの所在地

名 称	位 置	TEL FAX
本 部	〒515-0104 松阪市高須町3922番地(平成21年1月1日移転)	0598-53-4865 0598-53-4867
北 部 浄 化 セ ン タ ー	〒510-8114 三重郡川越町大字亀崎新田80番地の2	059-365-3181 059-365-3183
南 部 浄 化 セ ン タ ー	〒510-0103 四日市市楠町北五味塚1085番地の18	059-397-7411 059-397-7413
雲出川左岸浄化センター	〒514-0301 津市雲出鋼管町52番地の5	059-235-1755 059-235-1756
松 阪 浄 化 セ ン タ ー	〒515-0104 松阪市高須町3922番地	0598-53-4865 0598-53-4867
宮 川 浄 化 セ ン タ ー	〒516-0001 伊勢市大湊町1126番地	0596-36-3841 0596-36-3843

3 事 業 内 容

- (1) 下水道知識の普及と啓発に関すること。
- (2) 下水道技術者の養成に関すること。
- (3) 下水道技術の調査と研究に関すること。
- (4) 下水道事業の技術的業務の協力に関すること。
- (5) 流域下水道の維持管理業務の受託に関すること。
- (6) 下水道の水質分析等の受託に関すること。
- (7) その他公社の目的を達成するために必要な事業。

4 基本財産

56,000千円

〈出捐金の内訳〉

出 捐 者	出 捐 金 (千円)	出 捐 割 合
四 日 市 市	4,014 (内訳：北部3,335、南部679)	50%
桑 名 市	3,831	
い な べ 市	729	
東 員 町	529	
菰 野 町	837	
朝 日 町	243	
川 越 町	496	
津 市	4,594 (内訳：雲出4,000、松阪594)	
鈴 鹿 市	4,281	
亀 山 市	1,040	
松 阪 市	3,211	
多 気 町	195	
伊 勢 市	3,216	
明 和 町	400	
玉 城 町	384	
三 重 県	28,000	
合 計 (16)	56,000	100%

5 役員

(1) 役員名簿

平成22年4月1日～		
役職名	氏名	所属及び職名
理事長	田岡 光生	三重県下水道公社
副理事長	宮田 重和	伊勢市上下水道部長 (5/26～)
理事	横田 明人	津市下水道部長
〃	樋口 和人	四日市市上下水道局 管理部長
〃	松尾 茂生	松阪市上下水道事業管理者
〃	西脇 孝司	桑名市建設部長
〃	草川 喜雄	鈴鹿市都市整備部長
〃	舘 善雄	川越町事業部長
〃	花谷 郁生	県土整備部総括室長 (流域整備分野)
〃	落合 厚仁	県環境森林部総括室長 (地球環境・生活環境分野)
監事	松田 幸一	玉城町上下水道課長
〃	松下 裕也	税理士

(2) 役員数及び選任方法 (寄付行為第13条第1項～第5項)

役職名	役員数	選任方法
理事長	1人	理事の互選により選任
副理事長	1人	理事会の承認を得て理事長が選任
常務理事	1人	理事会の承認を得て理事長が選任
理事	6人以上10人以内 (理事長、副理事長及び常務理事を含む)	評議員会において選任
監事	3人以内	評議員会において選任

6 評議員

(1) 評議員名簿

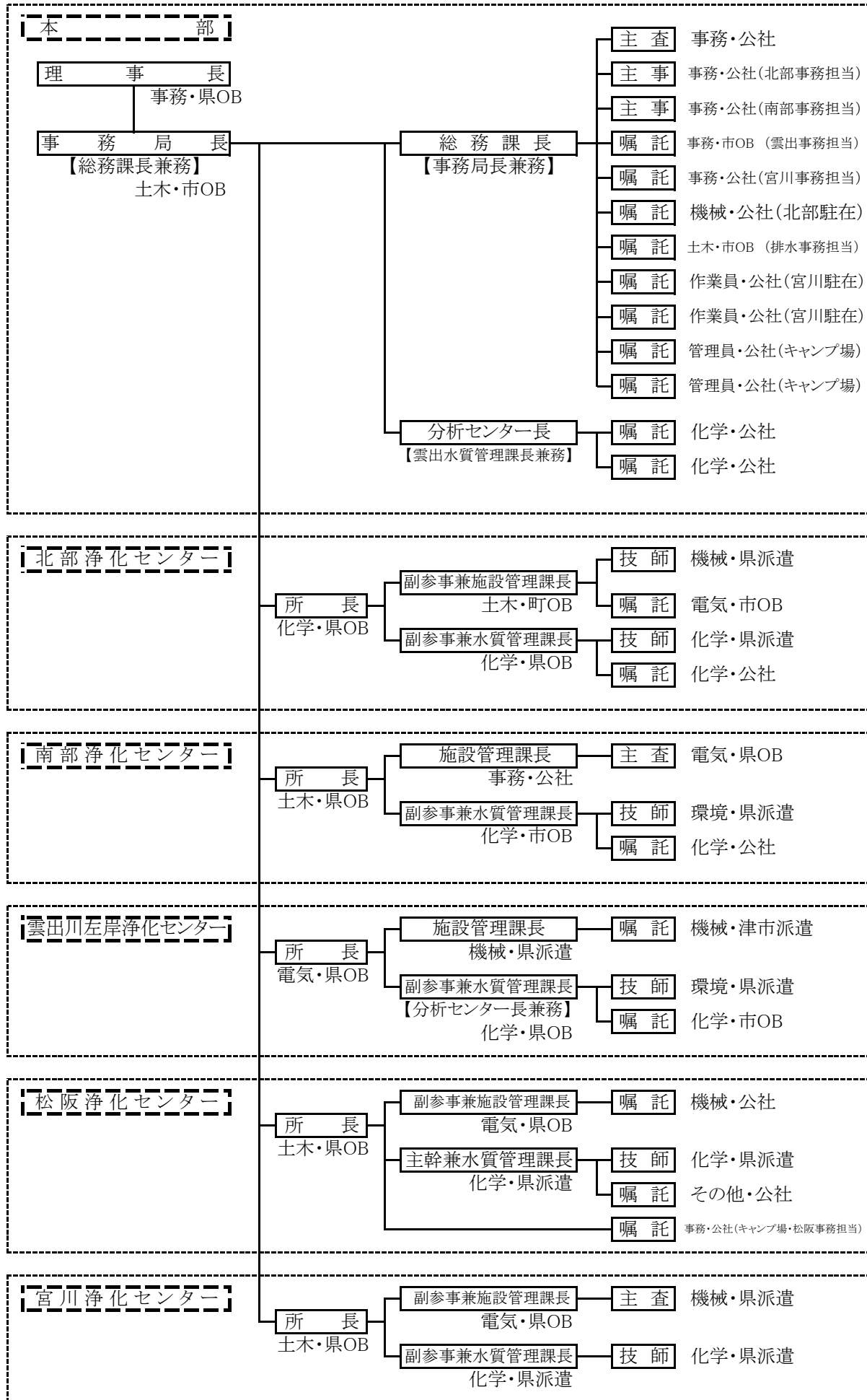
平成22年4月1日～		
役職名	氏名	所属及び職名
評議員	林 拙郎	三重大学大学院教授
〃	安藤 三成	いなべ市水道部長
〃	三谷 久夫	亀山市上下水道部長
〃	水谷 史郎	東員町建設部長
〃	河内 耕二	菰野町下水道課長
〃	中村 司	朝日町上下水道課長
〃	歌納木 実生	多気町上下水道課長
〃	樋口 昌弘	明和町上下水道課長

(2) 評議員数及び選任方法（寄付行為第26条第1項～第3項）

	人 員 数	選 任 方 法
評 議 員	6人以上10人以内	理事会で選出して、理事長が委嘱。 (役員を兼ねることができない。)

7 組織と役職員
 (1) 組織表

(平成23年3月31日現在)



(2) 役職員表 (平成23年3月31日現在)

数 区 分	職 員	業 種 別									身 分 別							
		事務	土木	電気	機械	化学	薬学	環境	その他	補助員	計	県	市町	プロパー	OB	嘱託	その他	計
本 部	理 事 長	1									1				1			1
	事務局長		1								1				1			1
	総務課	5	1		1				4		11			3		8		11
	分析センター					2				1	3					2	1	3
	小 計	6	2	0	1	2	0	0	4	1	16	0	0	3	2	10	1	16
北 部	所 長					1					1				1			1
	施設管理課		1	1	1					1	4	1			1	1	1	4
	水質管理課					3					3	1			1	1		3
	小 計	0	1	1	1	4	0	0	0	1	8	2	0	0	3	2	1	8
南 部	所 長		1								1				1			1
	施設管理課	1		1						1	3			1	1		1	3
	水質管理課					2		1			3	1			1	1		3
	小 計	1	1	1	0	2	0	1	0	1	7	1	0	1	3	1	1	7
雲 出 川 左 岸	所 長			1							1				1			1
	施設管理課			1	1					3	5	1				1	3	5
	水質管理課					2		1			3	1			1	1		3
	小 計	0	0	2	1	2	0	1	0	3	9	2	0	0	2	2	3	9
松 阪	所 長		1								1				1			1
	施設管理課			1	1				1		3				1	2		3
	水質管理課					2			1	1	4	2				1	1	4
	小 計	0	1	1	1	2	0	0	2	1	8	2	0	0	2	3	1	8
宮 川	所 長		1								1				1			1
	施設管理課			1	1					1	3	1			1		1	3
	水質管理課					2				1	3	2					1	3
	小 計	0	1	1	1	2	0	0	0	2	7	3	0	0	2		2	7
		7	6	6	5	14	0	2	6	9	55	10	0	4	14	18	9	55